



平成 26 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成 26 年 4 月 24 日

上場会社名 株式会社DNAチップ研究所 上場取引所 東証マザーズ
 コード番号 2397 URL <http://www.dna-chip.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 的場 亮
 問合せ先責任者 (役職名) 総務課長 (氏名) 大塚 勉 TEL (045)500-5211
 定時株主総会開催予定日 平成 26 年 6 月 26 日 配当支払開始予定日 —
 有価証券報告書提出予定日 平成 26 年 6 月 27 日
 決算補足説明資料作成の有無 有
 決算説明会開催の有無 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成 26 年 3 月期の業績 (平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
26 年 3 月期	349	△6.1	△44	—	△44	—	△45	—
25 年 3 月期	371	△7.3	△89	—	△89	—	△80	—

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
26 年 3 月期	△13 50	—	△12.7	△10.6	△12.8
25 年 3 月期	△23 84	—	△19.2	△17.2	△24.2

(参考) 持分法投資損益 26 年 3 月期 — 百万円 25 年 3 月期 — 百万円

(注) 当社は、平成 25 年 10 月 1 日付けで普通株式 1 株につき普通株式 100 株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
26 年 3 月期	394	338	86.0	99 93
25 年 3 月期	450	384	85.4	113 44

(参考) 自己資本 26 年 3 月期 338 百万円 25 年 3 月期 384 百万円

(注) 当社は、平成 25 年 10 月 1 日付けで普通株式 1 株につき普通株式 100 株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額を算定しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
26 年 3 月期	△34	△5	—	226
25 年 3 月期	△49	54	—	265

2. 配当の状況

(基準日)	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	合計			
25 年 3 月期	—	0 00	—	0 00	0 00	—	—	—
26 年 3 月期	—	0 00	—	0 00	0 00	—	—	—
27 年 3 月期 (予想)	—	0 00	—	0 00	0 00	—	—	—

(注) 当社は、平成 25 年 10 月 1 日付けで普通株式 1 株につき普通株式 100 株の割合で株式分割を行っております。

3. 平成 27 年 3 月期の業績予想 (平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

(%表示は、通期は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	440	26.1	2	—	2	—	1	—	0 30

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | |
|----------------------|-----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : 無 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | : 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | : 無 |
| ④ 修正再表示 | : 無 |

(2) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数

26年3月期	3,389,700株	25年3月期	3,389,700株
26年3月期	—株	25年3月期	—株
26年3月期	3,389,700株	25年3月期	3,389,700株

(注)当社は、平成25年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して発行済株式数を記載しております。

※監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、財務諸表に対する監査手続が実施中です。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 経営成績・財政状態に関する分析 (1) 経営成績に関する分析」をご覧ください。

○目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	5
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	6
(4) 事業等のリスク	6
2. 企業集団の状況	9
3. 経営方針	9
(1) 会社の経営の基本方針	9
(2) 目標とする経営指標	9
(3) 中長期的な会社の経営戦略	9
(4) 会社の対処すべき課題	10
(5) その他、会社の経営上重要な事項	11
4. 財務諸表	13
(1) 貸借対照表	13
(2) 損益計算書	15
(3) 株主資本等変動計算書	16
(4) キャッシュ・フロー計算書	17
(5) 財務諸表に関する注記事項	18
(継続企業の前提に関する注記)	18
(重要な会計方針)	18
(損益計算書関係)	19
(株主資本等変動計算書関係)	19
(キャッシュ・フロー計算書関係)	20
(リース取引関係)	20
(金融商品関係)	21
(デリバティブ取引関係)	22
(退職給付関係)	22
(ストック・オプション等関係)	22
(税効果会計関係)	23
(資産除去債務関係)	23
(セグメント情報)	23
(持分法損益等)	26
(関連当事者情報)	26
(1株当たり情報)	26
(重要な後発事象)	27
5. その他	28
(1) 生産、受注及び販売の状況	28
(2) 役員の異動	28

1. 経営成績・財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

①当事業年度の状況(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融緩和の実施、また円安、株高を背景として企業景気観が改善するなど、景気全般に明るい兆しが見えてまいりました。一方、欧州の財政危機、新興国経済の減速、加えて消費税率の引き上げ等、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社を取り巻くライフサイエンス分野においては、政府が「日本再興戦略」の中で、「病気や介護を予防し、健康を維持して長生きできる社会の実現」を目標とすると同時に、「健康・医療関係産業における国際競争力の強化を目指す」との方針を打ち出しております。

また、「再生医療」分野においては、山中伸弥京都大学教授の2012年ノーベル医学生理学賞受賞や、文部科学省によるiPS細胞の実用化研究に対する研究費助成の拡充など、国内では臓器再生や創薬研究などiPS細胞を活用した様々な分野への期待が高まっており、「再生医療」の市場規模は大きく拡大すると予測されています。これらは、当社が属するライフサイエンス業界にとって、今後の明るい材料となっております。

このような状況下において、当期の目標を「研究開発から事業化へ加速」と定め、研究受託事業の重点化とメニューの充実及び診断関連事業拡充による収益構造の改革を推進しております。

当事業年度の業績は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
26年3月期	349,065	△44,781	△44,743	△45,776
25年3月期	371,866	△89,913	△89,890	△80,810

【売上高】

当事業年度の売上高は、前年に比べ22,801千円減少し、349,065千円となりました。事業区分別概況は、次のとおりです。

〈研究開発事業〉

大学や研究機関、製薬・食品会社等を主な顧客としてDNAチップ、次世代シーケンス関連の解析や統計処理等を行っております。主要なサービスとして受託サービスと診断サービスがあります。

i. 受託サービス

マイクロアレイを使用した受託解析サービスと次世代シーケンス解析サービスが主力のサービスであります。

マイクロアレイ受託解析サービスでは、製薬会社、食品会社等への提案型営業を行うとともに、大学病院、研究所等の顧客に対しては、きめ細かなフォローを推進しました。また、次世代シーケンス解析サービスでは、お客様との対話を重視し、ニーズを把握するとともに、新規サービスメニューの拡充を図ってまいりました。いずれのサービスも新規顧客数ならびにリピート顧客数を拡充しております。

ii. 診断サービス

リウマチ総合診断支援サービス拡販の一環として、リウマチ多剤効果判定のサービス開始に向けβテストを実施中です。また、診断マーカー、発現プロファイルデータなどのビジネス化を推進するとともに、新たなコンパニオン診断薬^(注1)開発支援事業を推進するため、医薬品開発と一体化した診断マーカー開発への参入を推進しました。

その結果、当事業年度の売上高は、335百万円(前年同期比97.8%)となりました。

〈商品販売事業〉

DNAチップ解析を体験できるキット「ハイブリ先生」を医薬・理系大学、高等学校、専門学校に対して、i P a d環境(その互換環境を含む)で稼動するソフトウェア・パッケージ製品「i R I S：関節リウマチ問診システム」を医療機関の関節リウマチの診断現場に対して、それぞれ受注拡大を推進し、当事業年度は「ハイブリ先生」を31セット、i R I Sを13セットそれぞれ販売いたしました。また、DNA抽出用キット「T B O N E E X K I T」をDNA鑑定実施機関の警察機関、大学法医学を中心に販売を拡充いたしました。利益率の確保が難しい一般機器の販売は積極的には行わないこととしたため、売上高は減少しました。

その結果、当事業年度の売上高は、13百万円(前年同期比47.5%)となりました。

(注1) コンパニオン診断薬：患者ごとに医薬品の有効性や安全性を投与前に判断するための診断検査法。コンパニオン診断薬を使えば特定の治療薬が効く可能性の高い患者を選別できるため、臨床面では高い治療効果が得られ、無駄な治療をしないですむ。

【営業損失】

前事業年度は89百万円であったのに対し、当事業年度は、マイクロアレイを使用した受託解析サービス事業の拡大と開発効率の向上等により、営業損失が44百万円となりました。

【経常損失】

前事業年度は89百万円であったのに対し、当事業年度は、44百万円となりました。

【当期純損失】

前事業年度は80百万円であったのに対し、当事業年度は、45百万円となりました。

②研究開発の状況

診断に有用なコンテンツを搭載したDNAチップの開発及び応用技術の利用に必要な要素技術の開発を目指し、関連技術を有する大学及び企業等と連携を図り、共同研究や研究の受託を積極的に推進しております。そのため、当社における研究開発活動は、研究受託事業の一環として行っているものであり、商品販売事業としての研究開発はありません。

研究受託事業の研究開発につきましては、これからの臨床診断チップの一層の高感度化を目指し、独立行政法人産業技術総合研究所と「生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発」の共同研究契約を継続して推進しております。

将来の個別化医療に向けた臨床診断支援研究では、文部科学省の「再生医療の実用化プロジェクト 再生医療の実現化ハイウェイ」に参加し、i P S細胞やE S細胞から作った臓器細胞を移植する前に、遺伝子レベルで品質評価できる技術の開発を継続してまいります。また、学校法人埼玉医科大学及び学校法人慶応義塾大学との共同研究を継続して進め、リウマチ多剤効果判定のためのコンテンツの充実を推進しております。さらに、神奈川県・横浜市・川崎市が共同提案した『京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略特区』において、横浜プロジェクトの一環として、血中の遺伝情報を使った「個別化・予防医療の実現」に向けた取り組みを推進しており、この中で当社は「低侵襲注射針を搭載した健康モニタリング機器の開発」に研究実施機関として参画しております。

学会活動につきましては、平成25年4月の第57回日本リウマチ学会総会・学術総会において、i R I S：関節リウマチ問診システム、マイクロアレイ受託解析及び次世代シーケンズ受託解析等各種受託サービスについて出展いたしました。また平成25年12月の日本分子生物学会年会において「未病社会の診断技術開発について」という演題で講演を行うとともに「幹細胞を応用した再生医療実現に向けて—安全性評価に適したカスタムアレイCGH作製—」という演題でポスター発表を行いました。

論文につきましては、国立大学法人京都大学i P S細胞研究所等との共同研究でi P S細胞への初期化^(注2)を阻害する(干渉する)因子が分化誘導を促進することを明らかにするとともに、分化細胞が初期化

されるメカニズムの一環を解明いたしました。この研究成果は国際専門誌「Proceedings of the National Academy of Sciences」のオンライン版に掲載されました。

また、国立精神・神経医療研究センター疾病研究第三部と共同で、精神疾患患者のゲノム、及び抹消血遺伝子発現解析を行い、因子を同定いたしました。本成果は、精神医学雑誌「Journal of Psychiatric Research」に掲載されました。

さらに、イリノイ大学とノートルダム大学の共同研究で、マウス胚性幹細胞(E S細胞)で転写活性が特徴的な遺伝子を発見し、E S細胞の核上でのタンパク質の発現と相関していることが確認されました。本成果は国際誌「Genomics」に掲載されました。

特許につきましては、「判別因子セットを特定する方法、システム及びコンピュータソフトウェアプログラム」に関する特許を取得しました。これは、大規模な遺伝子情報の中から、特定の疾患や薬剤効果の有無等を予測するための判別因子セットを特定する方法、この判別因子セットを特定するシステム及びコンピュータシステムにこの特定方法を実行させるためのソフトウェアプログラムに関するものです。本特許はピッツ株式会社との共同出願であります。

また、「神経膠腫予後予測方法、及びそれに用いるキット」に関する特許を取得しました。これは、悪性神経膠腫の手術を受けた患者の切除癌から取得したRNAを用いて腫瘍細胞中の58個の遺伝子量を測定することにより、神経膠腫患者の術後の予後を予測(補助療法感受性予測)する方法及び測定キットに関するものです。

今後、これらの特許をもとに、事業化へ向けてさらに研究開発を進めてまいります。

(注2) 初期化：分化した体細胞の核がリセットされ受精卵のような発生初期の細胞核の状態に戻り、多能性幹細胞などに変化すること。

③次期の見通し

政府は、平成25年6月に閣議決定した「規制改革実施計画」において「健康長寿社会」を実現するための重点取組事項を定め、再生医療に関する規制緩和の推進、新薬創出の促進などにより、民間企業の参入促進を図る等、ライフサイエンス分野の市場環境の整備が進んでおります。このような環境の中、当社は下記の取組みを実施してまいります。

<研究受託事業>

マイクロアレイを使用した受託解析サービスと次世代シーケンス受託サービスが主力の受託サービスをコアビジネスとして推進していくとともに、今後の成長の糧と位置づける診断サービスの強化を図ってまいります。

受託解析サービスにおいては、提案型研究受託の営業強化を図り、従来の大学・研究所中心のビジネスに加え、製薬会社・食品会社等の企業向けビジネスの拡大を目指し大口顧客への対応を強化します。また、再生医療の細胞品質評価の受託サービスを、当社ブランドのサービスとして立ち上げます。

診断サービスにつきましては、「リウマチチェック(関節リウマチの薬剤効果予測検査)」と「免疫年齢診断サービス」の2つのサービスを、医療関連サイト等を活用し、積極的に販売してまいります。また、新規サービスとして、肺がん患者を対象に抗がん剤であるイレッサの耐性変異検出を、特別に患者に負担のかからない微量採血により可能とする「超高感度バリエーション検出サービス(仮称)」を立ち上げます。さらに、診断サービスの海外展開を推進してまいります。

<商品販売事業>

「ハイブリ先生」を、引き続き遺伝子解析実習等を行うスーパーサイエンススクール指定の高等学校や医療・理系大学に拡販してまいります。関節リウマチ問診システムiRISにつきましては、リウマチ専門医のいる病院や製薬会社等への拡販を推進してまいります。また、DNA抽出キット「TBONE EX KIT」を、警察、大学の法医学分野を中心に拡販してまいります。

なお、次期の業績予想につきましては、受託解析サービスの充実と診断事業の拡大による研究受託事業の強化を推進し、売上高440百万円、営業利益2百万円、経常利益2百万円、当期純利益1百万円を見込んでおります。

※本資料における予想につきましては、当社が現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであります。予想に内在するさまざまな不確定要因や今後の事業運営における内外の状況変化等により、実際の業績と異なる場合がありますので、ご承知置きください。

(2) 財政状態に関する分析

①資産・負債及び総資産の状況

(イ)資産

流動資産は、前事業年度末に比べて、57百万円減少し、373百万円となりました。これは、主として現預金の減少39百万円などによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて、1百万円増加し、20百万円となりました。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて、56百万円減少し、394百万円となりました。

(ロ)負債

流動負債は、前事業年度末に比べて、10百万円減少し、52百万円となりました。これは、主として買掛金の減少14百万円によるものですが、未払金の増加6百万円などもありました。

固定負債は、前事業年度末に比べて増加し、2百万円となりましたが、金額は軽微であります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて、10百万円減少し、55百万円となりました。

(ハ)純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べて、45百万円減少し、338百万円となりました。これは当期純損失45百万円によるものです。

1株当たり純資産は、前事業年度末に比べて、13円51銭減少し、99円93銭となりました。また、自己資本比率は、前事業年度末の85.4%から、86.0%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末残高より39百万円減少して226百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(イ)営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度に49百万円の支出となったのに対し、当事業年度は34百万円の支出となりました。支出の要因は税引前当期純損失44百万円、仕入債務の減少14百万円等によるものですが、売上債権の減少30百万円などによる収入もありました。

(ロ)投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度54百万円の収入となったのに対し、当事業年度は5百万円の支出となりました。これは、有形固定資産取得による支出4百万円などによるものです。

(ハ)財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度、当事業年度とも収入・支出はありませんでした。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期
自己資本比率	90.6%	85.6%	76.4%	85.4%	86.0%
時価ベースの 自己資本比率	147.8%	139.1%	152.4%	1,088.4%	678.8%

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：時価総額／総資産

当社には有利子負債はありません。従いまして利息の支払等もありませんので、債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載していません。

※当社は、平成25年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

バイオ産業は、市場の拡大や技術革新が急速に進展しており、市場競争力を強化し、収益の向上を図っていくためには、研究開発費、設備投資等積極的先行投資の継続が不可欠であります。

この前提に基づき、当社はこれまで利益配当は実施せずに内部留保とし、経営体質の強化と将来の事業展開に備えてまいりました。一方、株主への利益還元も重要な経営課題と認識しており、中期的な事業計画に基づいた投資を実行するための内部資金の確保と財務状況、そして利益水準を総合的に勘案し、次期の利益配当を検討してまいります。

当期の剰余金の配当につきましては、当期純損失を計上することとなり、誠に遺憾ながら、無配とさせていただきます。

(4) 事業等のリスク

当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から下記に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、記載における将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものであります。

①当社の事業について

当社が属しているDNAチップ関連市場は、国内外を問わないことから、日本国内のみならず世界中の同業他社と競合状態にあり、また他業種からの参入も増加するとみられ、市場における競争はさらに激化することが予想されます。当社としては、チップを利用した関連技術の開発及びこの技術を用いた事業の早期展開を目指しておりますが、他社が同種の事業を当社より先に開始した場合や、当社よりも安価に製品を販売した場合など、当社が新事業を開始しても期待通りの収益をあげることができない可能性があります。

②経営成績の季節変動について

現在、バイオ産業は主として国のバイオ関連予算をベースに事業を行っております。これはバイオ企業全体の傾向であり、当社の顧客も例外ではありません。予算施行が可能となっても、顧客は年度内に予算の施行を行なえば良いことから、1月～3月に施行する例が多くあります。同様に、大口案件では導入準備に時間を要することもあり、年度末近くに納入することが一般的で、このため下期の売上が大きくなる傾向があります。

また、上期については、前年度内に翌年度予算が国会にて成立した場合においても、予算の施行が早くても7月頃からとなるため、7～9月に比べ4～6月の売上が少なくなる傾向があります。

今後については、季節性の少ない民間企業からの受注増加を図り、収益を安定させていく考えです。

③経営上の重要な契約等

当社は当事業年度末日現在、3.(5)②経営上の重要な契約等に示すとおりビジネス展開上重要と思われる契約を締結しております。契約先とは密接な関係があり、相互利益のもとに研究開発を推進していることから、当該契約の解消の可能性は低いと考えておりますが、契約が継続されない場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④DNAチップに関する知的財産権について

④a 当社の特許戦略について

当社が事業を営んでいるバイオ業界は技術革新が著しく、特許が非常に重要視されております。

当社が現在保有している特許は11件であります。これ以外に出願中のものが22件あります。しかしながら、現在出願している特許がすべて成立するとは限らず、他社特許に抵触した場合等、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

また、他社特許への抵触は事業に影響する要因のひとつとなるため、当社事業に関連する他社特許については、特許電子図書館（特許庁）などを利用し、定期的かつ継続的に情報を収集し監視するとともに、重要と思われる特許については、特許庁から個別に資料を入手し、他社特許の出願・審査状況等の早期把握に努めております。また、関連特許に問題点等がある場合には、特許事務所など有識者の意見、指導を受け、他社特許に抵触することのないように注意を払っております。

当事業年度末日現在、当社の事業に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームといった問題が発生したという事実はありません。当社として、このような問題を防止するために、上記のような注意を払っておりますが、潜在特許や他社との開発競争の中で、今後どのような特許が成立するか予測しがたいところであり、知的財産権に関する問題を完全に回避することは困難であります。

したがって、仮に第三者の出願した特許が成立し、当社がその第三者の知的財産権を侵害しているという公的な判断が下された場合、損害賠償金を負担する可能性や、ロイヤリティを支払わざるを得ないという可能性があります。これらの事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

④b 共同研究における特許の帰属について

当社と大学及びその他公的機関に属する研究者との間で実施する共同研究において、その成果となる知的財産権に関しては、共同研究開発契約により各々の権利の持分を定めております。今後、大学の特許管理体制の方針転換が行われた場合、新たな費用発生が生じる可能性があります。当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

⑤薬事法等の法的規制について

⑤a 「薬事法」について

「薬事法」では、人または動物の疾病の診断、治療または予防に使用されることが目的とされているものであって器具器械でないものを医薬品と定めており、医薬品は薬局開設者または医薬品販売業の許可を受けた者でなければ販売できません。

DNAチップは、血液疾患の研究や毒性物質検査、環境ホルモン検査等に使用されるものであり、「薬事法」に該当する医薬品ではありませんので、薬事法の規制は受けておりません。しかし、DNAチップのユーザが医療臨床診断に使用した場合は薬事法に該当することになりますので、ユーザーに使用方法の注意を促すため、当社が販売している汎用DNAチップのカタログには、「本製品は研究用であり、医療、臨床診断には使用しないようご注意ください。」と記載しております（なお、現在は研究用のDNAチップを販売しておりますが、臨床診断用チップの研究開発を進めており、これを製品化した場合は「薬事法」の対象となる可能性があります）。

⑤b 「組換えDNA実験指針」について

本指針は、組換えDNA実験の安全を確保するために必要な基本条件を示し、組換えDNA研究の推進を図ることを目的に、昭和54年8月に内閣総理大臣決定されたものであります。当社では、本指針に規定されている物理的封じ込めレベルP2（レベルはP1～P4であり、数値が大きいほど高い安全性が要求される）までの実験が可能な施設を保有しており、本指針に従って実験を行っております。なお「組換えDNA実験指針」（平成14年1月31日文部科学省告示第5号）の「組換えDNA実験の安全確保」には以下が示されております。

(i) 組換えDNA実験(以下「実験」)は、その安全を確保するため、微生物実験室で一般に用いられる標準的な実験方法を基本とし、実験の安全度評価に応じて、物理的封じ込め及び生物学的封じ込めの方法を適切に組み合わせて計画され、及び実施されるものとする。

(ii) 組換え動物及び組換え植物の飼育又は栽培の管理は、この指針に定める方法に基づき実施されるものとする。

(iii) 実験従事者、実験責任者、実験実施機関の長及び安全主任者は、規定する任務をそれぞれ適切に果たすものとする。

(iv) 実験計画の策定及び実施に際しては、この指針のほか関係する法令、指針その他の規程を遵守するものとする。

◎ 「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」及び倫理審査委員会の設置について

遺伝子解析研究は、個人を対象とした研究に大きく依存し、また研究の過程で得られた遺伝情報は提供者及びその血縁者の遺伝的素因を明らかにし、その取扱いによっては様々な倫理的、社会的問題を招く可能性があるという側面を持っています。

そこで、人間の尊厳及び人権が尊重され、社会の理解と協力を得て研究の適正な推進が図られることを目的とし、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」が制定され、平成13年4月1日より施行されました。

この指針は、国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)の「ヒトゲノムと人権に関する世界宣言」等を踏まえて策定された「ヒトゲノム研究に関する基本原則」(平成12年6月14日科学技術会議生命委員会取りまとめ)に示された原則に基づき、また「遺伝子解析研究に付随する倫理問題等に対応するための指針」(平成12年4月28日厚生科学審議会 先端医療技術評価部会取りまとめ)を参考に、ヒトゲノム・遺伝子解析研究一般に適用されるべき倫理指針として、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省により共同で作成されたものです。ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する全ての関係者において、この指針を遵守することが求められています。

当社は、自主研究、共同研究並びに受託研究としてヒト遺伝子解析研究を行うにあたり、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」の趣旨に基づき設置した倫理審査委員会で審査を行い、倫理的・法的・社会的問題に配慮し、人の尊厳と基本的人権を損なうことなく、適切に研究を実施しております。なお、当委員会は、以下に該当する研究を実施する場合に開催します。

(i) 大学・医療機関及び民間機関を含む外部研究機関等より提供された試料等(研究に用いる血液、組織、細胞、体液及び排泄物ならびにこれらから抽出したDNAなど人の体の一部)を用いた遺伝子解析研究

(ii) 大学・医療機関及び民間機関を含む外部研究機関から、ヒト遺伝子情報を受領し、当該研究機関もしくは第三者研究機関と共同して行う遺伝子解析研究

⑥ DNAチップ関連市場の歴史、会社の歴史が浅いことについて

DNAチップ関連市場は、平成11年8月に国産第一号となるDNAチップを当社が開発・商品化するなど、比較的歴史が浅い市場分野であり、また当社自身も平成11年4月に設立した社歴が浅い会社であります。このため、期間業績比較を行うには十分な財務数値が得られないうえ、新規開発プロジェクトの存在などにより、過年度の経営成績だけでは今後の当社業績を予測する材料としては不十分な面があります。

⑦ 小規模組織であることについて

当社は当事業年度末日現在で、取締役3名、監査役3名、従業員20名の小規模組織であります。当社は、業務遂行体制の充実に努めてまいりますが、小規模組織であり、限りある人的資源に依存しているために、社員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは社員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたすおそれがあります。

一方、急激な規模拡大は、固定費の増加につながり、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

⑧ 会社が将来にわたって活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、平成18年3月期より、継続して営業損失、経常損失、当期純損失を計上しております。当事業年度におきましても営業損失44,781千円、経常損失44,743千円、当期純損失45,776千円、営業キャッシュ・フロー△34,463千円を計上しております。

2. 企業集団の状況

最近の有価証券報告書(平成25年6月28日提出)における「事業系統図(事業の内容)」から重要な変更がないため開示を省略します。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、チップ周辺の限られた技術問題だけでなく、将来の個人化医療を見据えた遺伝子発現プロファイル収集及び受託解析等DNA技術の事業化をビジネスの中心に据えた研究開発型企業として、導入技術に頼らず独自の能力を生かした研究開発の推進と、先進技術開発とその移転、遺伝子解析周辺問題への広い視野と国際的情報収集、先進的情報解析能力を駆使するサービスの提供を通じて、わが国バイオ産業の発展に貢献することを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、継続的な事業の拡大を通じて企業価値を向上していくことを経営の基本方針としております。具体的には、研究受託事業の拡大による利益率の向上を目標として推進してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の事業には、研究受託事業と商品販売事業があります。

①研究受託事業

研究受託事業には、大学や国公立研究機関との共同研究によるマイクロアレイ関連技術の開発及び受託解析サービス、将来の個人化医療に向けたRNA診断のための研究開発の3つがあります。

大学や国公立研究機関との共同研究によるマイクロアレイ関連技術の開発については、高能力オリゴヌクレオチドDNAチップの開発とメニュー拡充に向けた新技術開発を推進します。また、この分野での優位技術を持つ企業とのアライアンスによる高品質、コスト低減も推進してまいります。

受託解析サービスについては、アジレント社の認定アプリケーション・プロバイダーとして、アジレント社の高品質な製造技術及びマイクロアレイのソリューションを用いて網羅的な高密度アレイからテーマごとに遺伝子を絞り込んだカスタムアレイまで、市場ニーズに沿ったより幅の広い研究者の要望に応えられるマイクロアレイの供給や受託サービスを進めてまいります。

また、次世代シーケンス解析サービスにおきましては、「日本人高齢健常者を加えたエクソームデータ解析サービス」の開始等、新規サービスメニューの拡充に努めております。また新たに、アジレント社の認定サービス・プロバイダーの資格を取得いたしましたので、今後も新規サービスメニューを追加し、お客様のニーズに合ったサービスを提供してまいります。

将来の個人化医療に向けたRNAチェックの研究開発については、個人化医療への進展に伴い、患者の体質や治療段階などによって異なる治療効果や副作用の発生を遺伝子診断により予測、診断して患者に合った治療を行う医療が必要になってきております。この遺伝子診断に有用な診断用DNAチップ及びそのコンテンツの開発のため、大学や公的病院との共同研究開発を積極的に推進し、診断ビジネスへの展開を目指します。また、これまでの国のプロジェクトへの参加、国内研究機関との共同研究及び自社の研究開発の成果を一つの体系に纏め上げた「iCIS」の充実を図ってまいります。

さらに国の重点施策である再生医療関連の事業化に対応するため、細胞医薬品や再生医療の実現に不可欠となる細胞品質評価受託サービスの早期立ち上げを図ってまいります。

現在進めている、RNAチェック関連の共同研究開発内容は次のとおりです。

共同研究提携先	研究内容	開発する診断チップ/コンテンツ
・国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科外科学講座消化器外科部門	消化器系癌の診断法の研究 (大腸癌、胃癌、食道癌、肝癌)	消化器系癌診断チップ/コンテンツ
・国立大学法人金沢大学大学院医学系研究科	血液を用いた糖尿病と遺伝子の関係を判断する方法に関する研究	糖尿病診断チップ/コンテンツ
・学校法人埼玉医科大学総合医療センター ・学校法人慶應義塾大学医学部	末梢血によるRA早期疾患シングニチャー解析法の開発と確立	リウマチ等診断チップ/コンテンツ
・公立大学法人和歌山県立医科大学	関節リウマチに対するIL-6阻害療法の有効性予測	リウマチ等診断チップ/コンテンツ
・国立大学法人新潟大学	アルツハイマー病のバイオマーカー探索	アルツハイマー診断チップ/コンテンツ
・独立行政法人国立精神・神経医療研究センター	ストレス性神経疾患の血液遺伝子発現解析	神経疾患診断チップ/コンテンツ
・独立行政法人産業技術総合研究所	生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発	診断チップの感度向上

②商品販売事業

商品販売事業では、当社が株式会社日立ソリューションズ（以下、「日立ソリューションズ」）と共同で開発した網羅的ヒトDNAチップ及び東レ株式会社と共同で開発した網羅的酵母DNAチップを販売しております。また、パッケージ製品としては関節リウマチ医療分野向けソフトウェア製品であるiRIS及びDNAチップの原理を学べる教材「ハイブリ先生」を販売しております。

また、日立ソリューションズの特許技術ライセンスに基づいて硬組織である歯牙や骨からゲノムDNAを抽出するためのDNA抽出用キット「TBONE EX KIT」や、検査サービスの一環として乳癌の予測等を行うツールを導入し販売しております。

(4) 会社の対処すべき課題

当社の事業分野でありますライフサイエンス分野は、今後市場が益々拡大するものと期待されております。このような環境下における当社の対処すべき課題は次のとおりです。

①現状事業の強化

当社は、現在研究受託事業と商品販売事業の2つの事業を進めておりますが、このうち特に研究受託事業の拡大を図ることが最重要課題です。このため、新たな研究受託先となるパートナーの開拓を積極的に推進してまいります。

②診断チップ及び診断関連事業の研究開発の推進

現在DNAチップは、研究分野向けを狙った網羅型の平板チップが主流ですが、今後個人化医療に対応した診断チップの需要が拡大してくると予想されます。当社はこれに対応するため、大学、公的病院等と共同研究開発契約を締結し、RNAチェックを用いた癌や、免疫関連等に的を絞った臨床診断チップの開発、事業化を強力に推進してまいります。また、診断関連事業として「iCIS」の充実、メニュー拡大を図ってまいります。

③人材の確保

大学、公的病院等と臨床診断チップ等の共同研究開発を進めていく上では、専門的知識と技術を有した人材の確保及び育成とその定着を図ることが重要であると認識しております。経験豊富な研究者の確保や新卒者の採用等々体制の強化を進めておりますが、今後診断チップ等新たな研究開発を進めていく上で、さらなる優秀な研究者の確保が必要であり、この人材の確保に努めてまいります。一方、評価実験、製造等を担当する技術者(テクニシャン)につきましては、作業の機械化や外注等による対応を進めていく考えです。

④営業体制の強化

当社の営業部門は、人員もまだ少数であり、十分な体制を整えているとは言い難い状況にあります。今後の診断ビジネスへの事業展開を考えると、提案型営業など技術部門とより密接に連携した受注活動が必要であると考えております。これにより、顧客ニーズの迅速な取り込みはもとより、顧客第一主義の徹底を図り、製販一体となった受注活動を推進してまいります。

⑤特許対応

遺伝子関連事業においては、競合会社に対抗していくためには特許権その他の知的財産権の確保が非常に重要であると考えております。当社は、これまでDNAチップ開発のための基礎特許を中心に特許出願を行ってまいりましたが、今後は大学、公的病院等と共同研究開発を進めている臨床診断チップ向けコンテンツの成果を積極的に特許権として取得する方針です。このため、共同研究開発契約でも契約先と共同で特許出願を行う権利確保を標準としております。戦略特許に値するものについては、当社単独での出願も行う方針です。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

①内部管理体制の整備・運用

経営監視の仕組み、監査役と会計監査人の連携状況、監査役と内部監査部門の連携状況、業務執行に係る事項については、コーポレートガバナンス報告書に記載のとおりであります。

内部管理体制の整備状況としては、新たに会社規則として「リスク管理規則」の制定を進めております。さらに、「内部監査規則」、「監査役監査規則」について、上記規則の制定を踏まえて記載内容を改定すべく進めております。

また、内部牽制としては、受託サービスの品質確保のために職制改正を行い、検査・保証グループを設置しております。

さらに、研究開発について、提案者が事前に研究開発・製品開発提案書を作成し、この内容を経営会議で審議の上、開発案件を決定するよう実行ルールを定めました。

②経営上の重要な契約等

(a) 技術援助契約

契約締結先	契約名	契約内容	開始時期
国立大学法人群馬大学	特許実施許諾契約	発明名称「ゲノムDNAメチル化検出方法」の非独占的実施権の許諾	平成19年11月13日から特許権の消滅日まで
Sigma Aldrich Co., LLC	LICENSE AGREEMNT	発明名称「オリゴヌクレオチドプローブ」の非独占的実施権の許諾	平成24年3月15日から平成29年3月14日まで以降1年毎に自動延長
株式会社日立ソリューションズ	実施許諾契約	発明名称「生物由来試料からDNAを採取する方法」、「生物由来試料のDNA採取に用いられる複数の液」の非独占的実施権の許諾	平成23年9月1日から平成24年8月31日まで以降1年毎に自動延長

(b) 共同研究契約

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
独立行政法人 産業技術総合研究所	共同研究契約	生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発に関する共同研究契約	平成19年4月1日から平成25年3月31日まで 期間後1年間の再契約
国立大学法人 大阪大学大学院 病態制御外科	研究開発契約	ヒト消化器癌の生物学的特性「個性」の診断法の研究開発を共同で実施することに関する契約	平成15年12月15日から平成18年12月14日まで 以降1年毎の自動延長
公立大学法人 和歌山県立医科大学	共同研究契約	関節リウマチに対するIL-6阻害療法の有効性予測に関する研究契約	平成22年5月14日から平成25年5月13日まで 以降1年毎に自動延長
学校法人埼玉医科大学 総合医療センター	共同研究業務実施契約	末梢血によるリウマチ早期疾患シグニチャー解析法を用いてリウマチの遺伝子特性に着目した健診・検査用の診断法の研究を共同で実施することに関する契約	平成18年6月21日から平成21年6月20日まで 以降1年毎に自動延長
国立大学法人新潟大学	共同研究契約	アルツハイマー病のバイオマーカー探索に関する共同研究契約	平成24年6月1日から平成26年3月31日まで
独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター	共同研究契約	ストレス性神経疾患の血液遺伝子発現解析の研究を共同で行うことに関する契約	平成23年4月1日から平成26年3月31日まで

(c) 売買契約等

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
Agilent Technologies Japan, Ltd	LSCA CERTIFIED SERVICE PROVIDER AGREEMENT	米国アジレント社の正規なサービスプロバイダーとして日本国内で受託解析を行うことができる契約	平成19年4月16日から1年毎の自動更新
東レ株式会社	事業化基本契約	高感度DNAチップの開発、販売、受託解析、製造・供給等事業化の基本条件に関する契約	平成18年4月20日から平成21年4月19日まで 以降1年毎の自動延長
Agilent Technologies Japan, Ltd	CSD CERTIFIED SERVICE PROVIDER AGREEMENT	米国アジレント社の正規なサービスプロバイダーとして、日本国内で次世代シーケンス試薬を用いた受託解析を行なうことができる契約	平成25年10月1日から1年毎の自動更新

4. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	265,692	226,135
受取手形	24,331	25,920
売掛金	125,234	93,354
商品	8,676	4,937
仕掛品	-	11,267
貯蔵品	-	4,445
前払費用	7,300	6,964
その他	106	576
流動資産合計	431,341	373,601
固定資産		
有形固定資産		
建物	420	420
減価償却累計額	△343	△353
建物(純額)	76	66
工具、器具及び備品	202,225	200,144
減価償却累計額	△184,960	△181,484
工具、器具及び備品(純額)	17,264	18,660
有形固定資産合計	17,341	18,726
無形固定資産		
ソフトウェア	-	902
施設利用権	582	582
無形固定資産合計	582	1,484
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
その他	756	206
投資その他の資産合計	756	206
固定資産合計	18,679	20,417
資産合計	450,021	394,018
負債の部		
流動負債		
買掛金	35,979	21,866
未払金	793	7,350
未払費用	17,311	17,217
未払消費税等	3,913	1,974
未払法人税等	3,298	3,541
預り金	2,414	1,030
流動負債合計	63,711	52,981
固定負債		
退職給付引当金	1,795	2,300
固定負債合計	1,795	2,300
負債合計	65,507	55,281

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,116,368	1,116,368
資本剰余金		
資本準備金	1,028,918	1,028,918
資本剰余金合計	1,028,918	1,028,918
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,760,772	△1,806,549
利益剰余金合計	△1,760,772	△1,806,549
株主資本合計	384,513	338,737
純資産合計	384,513	338,737
負債純資産合計	450,021	394,018

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
売上高	371,866	349,065
売上原価		
売上原価	311,555	※4 251,073
売上総利益	60,311	97,992
販売費及び一般管理費	※1, ※2 150,224	※1, ※2 142,773
営業損失(△)	△89,913	△44,781
営業外収益		
受取利息	54	50
その他	0	0
営業外収益合計	54	50
営業外費用		
その他	32	12
営業外費用合計	32	12
経常損失(△)	△89,890	△44,743
特別利益		
投資有価証券売却益	24,484	-
特別利益合計	24,484	-
特別損失		
事務所移転費用	※3 13,278	-
その他	1,176	83
特別損失合計	14,455	83
税引前当期純損失(△)	△79,860	△44,826
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等合計	950	950
当期純損失(△)	△80,810	△45,776

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	1,116,368	1,028,918	1,028,918	△1,679,961	△1,679,961	465,324	△8,080	△8,080	457,244
当期変動額									
当期純損失(△)				△80,810	△80,810	△80,810			△80,810
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							8,080	8,080	8,080
当期変動額合計	—	—	—	△80,810	△80,810	△80,810	8,080	8,080	△72,730
当期末残高	1,116,368	1,028,918	1,028,918	△1,760,772	△1,760,772	384,513	—	—	384,513

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	1,116,368	1,028,918	1,028,918	△1,760,772	△1,760,772	384,513	—	—	384,513
当期変動額									
当期純損失(△)				△45,776	△45,776	△45,776			△45,776
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	△45,776	△45,776	△45,776	—	—	△45,776
当期末残高	1,116,368	1,028,918	1,028,918	△1,806,549	△1,806,549	338,737	—	—	338,737

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△79,860	△44,826
減価償却費	14,771	9,516
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△462	505
受取利息	△54	△50
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△24,484	-
売上債権の増減額 (△は増加)	100,314	30,290
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,543	△11,974
仕入債務の増減額 (△は減少)	△54,877	△14,112
未払費用の増減額 (△は減少)	△4,902	△93
その他	△1,711	△2,818
小計	△48,725	△33,564
利息の受取額	54	50
法人税等の支払額	△852	△949
営業活動によるキャッシュ・フロー	△49,522	△34,463
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△18,556	△4,694
無形固定資産の取得による支出	-	△950
投資有価証券の売却による収入	72,564	-
敷金の回収による収入	206	550
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,213	△5,094
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,691	△39,557
現金及び現金同等物の期首残高	261,001	265,692
現金及び現金同等物の期末残高	※1 265,692	※1 226,135

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前題に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
 - 商品
 - 移動平均法に基づく原価法
 - 貯蔵品
 - 最終仕入原価法
 - 仕掛品
 - 個別法に基づく原価法

3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 建物……定額法
(建物付属設備は定率法)
 - 工具、器具及び備品……定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
工具、器具及び備品 4～15年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)…定額法
但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - なお、当事業年度末における回収不能見込額はなく、貸倒引当金の計上はありません。
 - (2) 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職金要支給額を退職給付債務として計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。
6. その他の財務諸表作成のための重要な事項
 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与諸手当等	32,266千円	31,798千円
役員報酬	39,177千円	35,700千円
賃借料	13,373千円	3,422千円
外注経費	5,939千円	7,766千円
研究開発費	7,400千円	8,809千円

なお、このうち販売費の割合は概ね10%であります。

※2 (前事業年度)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、7,400千円であります。

(当事業年度)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、8,809千円であります。

※3 事務所移転費用

前事業年度において、本社オフィスの事務所縮小により発生する費用であり、その内訳は次のとおりであります。

既存設備移転費用	1,736千円
賃貸借契約の中途解約により発生する費用	11,542千円
合 計	13,278千円

※4 たな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	—	2,244千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	33,897	—	—	33,897

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	33,897	3,355,803	—	3,389,700

(注)当社は、平成 25 年 10 月 1 日付けで普通株式 1 株につき普通株式 100 株の割合で株式分割を行っております。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
現金及び預金期末残高	265,692千円	226,135千円
現金及び現金同等物	265,692	226,135

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度 (自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	265,692	265,692	—
(2) 受取手形及び売掛金	149,565	149,565	—
(3) 買掛金	(35,979)	(35,979)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 26 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	226,135	226,135	—
(2) 受取手形及び売掛金	119,274	119,274	—
(3) 買掛金	(21,866)	(21,866)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

項目	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
退職給付債務	1,795千円	2,300千円
退職給付引当金	1,795千円	2,300千円

3. 退職給付費用に関する事項

項目	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
勤務費用	601千円	505千円
退職給付費用	601千円	505千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法として、事業年度末における自己都合退職金要支給額とする簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	895千円	925千円
未払賞与	4,514	4,415
投資有価証券評価損	34,164	32,022
繰越欠損金	747,966	622,182
その他	1,515	1,589
繰延税金資産 小計	789,056	661,135
評価性引当額	△789,056	△661,135
繰延税金負債	—	—
その他	—	—
繰延税金負債 小計	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

2. 法定実行税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所及び研究室の不動産賃貸借契約に基づき、契約終了時における現状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸借資産の使用期間が明確でなく、将来本社事務所及び研究室を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、受託解析及び関連技術の開発を行う「研究受託事業」とDNAチップ、バイオ関連ツールの販売を行う「商品販売事業」を主な事業の内容としており、この事業区分ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

従って、当社は事業区分を基礎としたセグメントから構成されており、「研究受託事業」及び「商品販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	研究受託事業	商品販売事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	342,675	29,190	371,866	371,866
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	342,675	29,190	371,866	371,866
セグメント利益	51,466	8,844	60,311	60,311
セグメント資産	157,796	24,529	182,325	182,325
セグメント負債	22,818	13,299	36,117	36,117
その他の項目				
減価償却費	14,752	—	14,752	14,752
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,392	—	2,392	2,392

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	研究受託事業	商品販売事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	335,200	13,864	349,065	349,065
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	335,200	13,864	349,065	349,065
セグメント利益	91,957	6,034	97,992	97,992
セグメント資産	158,317	5,686	164,004	164,004
セグメント負債	27,875	446	28,322	28,322
その他の項目				
減価償却費	9,505	—	9,505	9,505
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,888	—	11,888	11,888

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	371,866	349,065
「その他」の区分の売上高	—	—
セグメント間取引消去	—	—
財務諸表の売上高	371,866	349,065

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	60,311	97,992
「その他」の区分の利益	—	—
セグメント間取引消去	—	—
全社費用(注)	△150,224	△142,773
棚卸資産の調整額	—	—
財務諸表の営業損失(△)	△89,913	△44,781

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	182,325	164,004
「その他」の区分の資産	—	—
全社資産(注)	267,695	230,014
その他の調整額	—	—
財務諸表の資産合計	450,021	394,018

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金、投資有価証券であります。

(単位：千円)

負債	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	36,117	28,322
「その他」の区分の負債	—	—
全社負債(注)	29,389	26,959
財務諸表の負債合計	65,507	55,281

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない本社の未払費用等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	14,752	9,505	18	10	14,771	9,516
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,392	11,888	—	—	2,392	11,888

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 平成25年3月31日	当事業年度 平成26年3月31日
(1) 1株当たりの純資産額 (算定上の基礎)	113.44円	99.93円
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	384,513	338,737
普通株式に係る純資産額 (千円)	384,513	338,737
普通株式の発行済株式数 (株)	3,389,700	3,389,700
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	3,389,700	3,389,700

項 目	前事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)	
	(2) 1株当たりの当期純損失 (算定上の基礎)	23.84 円		13.50 円
損益計算書上の当期純損失 (千円)	80,810		45,776	
普通株式に係る当期純損失 (千円)	80,810		45,776	
普通株式の発行済株式数 (株)	3,389,700		3,389,700	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、平成25年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たりの当期純資産額及び当期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5. その他

(1) 生産、受注及び販売の状況

部門別売上高

科目	期別	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		対前年同期比
		金額	構成比	金額	構成比	
		千円	%	千円	%	%
研究受託		342,675	92.2	335,200	96.0	97.8
商品販売		29,190	7.8	13,864	4.0	47.5
合 計		371,866	100.0	349,065	100.0	93.9

部門別受注高

科目	期別	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		対前年同期比
		金額	構成比	金額	構成比	
		千円	%	千円	%	%
研究受託		364,492	92.6	325,257	95.9	89.2
商品販売		29,290	7.4	13,764	4.1	47.0
合 計		393,783	100.0	339,021	100.0	86.1

部門別受注残高

科目	期別	前事業年度 (平成25年3月31日現在)		当事業年度 (平成26年3月31日現在)		対前年同期比
		金額	構成比	金額	構成比	
		千円	%	千円	%	%
研究受託		38,185	99.7	28,241	100.0	74.0
商品販売		100	0.3	—	0.0	—
合 計		38,285	100.0	28,241	100.0	73.8

(2) 役員の異動

平成26年6月26日付の異動の予定

①取締役の異動

任満了に伴い、一部異動を予定しております。

②監査役の異動

該当事項はありません。